

四国中央市土居文化会館 施設使用料

〈基本使用料〉

階	部屋等 (㎡)	～4 時間	～8 時間	～12 時間	～13.5 時間	
1 階	大ホール	10,000 円	20,000 円	30,000 円	35,000 円	
	リハーサル室 (104.4)	1,000	2,000	3,000	3,500	
	アトリウム	1,500	3,000	4,500	5,000	
	音楽練習室 (25.06)	500	1,000	1,500	1,700	
	大楽屋 (67.77)	1,000	2,000	3,000	3,500	
	小楽屋 (洋室) (23.69)	500	1,000	1,500	1,700	
	小楽屋 (和室) (24.60)	500	1,000	1,500	1,700	
	2 階	大会議室 (198.25)	A	1,000	2,000	3,000
B			1,000	2,000	3,000	3,500
C			1,000	2,000	3,000	3,500
小会議室 (64.05)		1,000	2,000	3,000	3,500	
工作工芸室 (61.35)		1,000	2,000	3,000	3,500	
和室 (92.73)		A	500	1,000	1,500	1,700
		B	500	1,000	1,500	1,700
調理室 (77.20)		1,000	2,000	3,000	3,500	

備 考： (1) 算出額に10円未満の端数があるときは、その額を切り捨てます。
 (2) 使用時間は、準備、片づけ時間を含めます。
 (3) 設備・備品使用料の市外加算はありません。

〈設備・備品使用料〉

品名	規格等	数量	料金	備考
フルコンサートピアノ	舞台用	1 台	1,500 円	1 時間当たり
グランドピアノ	リハーサル室用	1 台	500	1 日当たり
平台		1 枚	200	1 日当たり
映写機	16 ミリクセノン	1 台	700	1 日当たり
展示パネル (展示用ポールベース含む)		1 枚	50	1 日当たり
展示用照明器具		1 個	50	1 日当たり
陶芸窯		1 台	400	1 時間当たり

〈冷暖房を使用するとき (大ホールのみ)〉

～4 時間	～8 時間	～12 時間	～13.5 時間
5,000 円	10,000 円	15,000 円	17,000 円

〈割増料金〉

入場料等を徴収して使用するとき

入場料等の額	基本使用料に対する加算率
1,000 円未満	30%
1,000 円以上 3,000 円未満	50%
3,000 円以上	70%

商業宣伝、営業またはこれらに類する目的で、無料で入場させるとき
 基本使用料の 70% 増

市外の方が使用するとき
 基本使用料の 30% 増

やむをえず時間延長をしたとき
 1 時間につき (1 時間未満は 1 時間とみなす)、各時あたりの時間に相当する額を加算

準備、練習、整理など当日以外に使用するとき (1 ヶ月以内)
 基本使用料の 2 分の 1